

**「新郷村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に
係る令和 5 年度の実績等について**

「新郷村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に係る 令和5年度の実績等について

1. 新郷村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の基本的事項

(1) 目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づき、村の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を目的としています。

地球温暖化対策の推進に関する法律 第21条(抜粋)

市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画(以下「地方公共団体実行計画」という。)を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

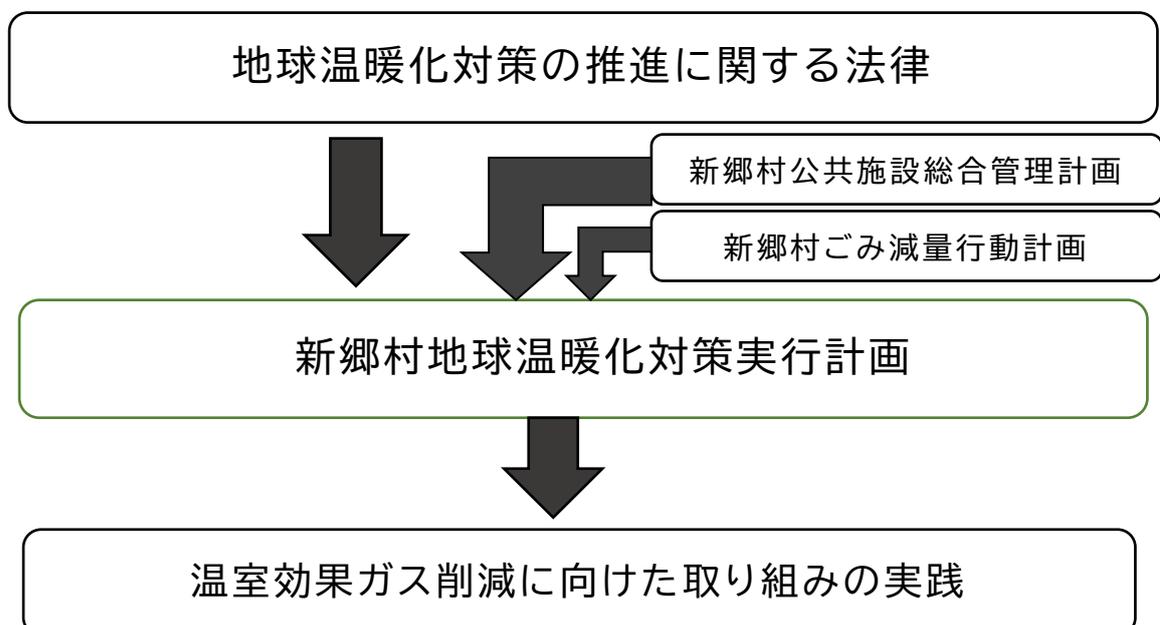
- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

8 市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。

10 市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況(温室効果ガス総排出量を含む。)を公表しなければならない。

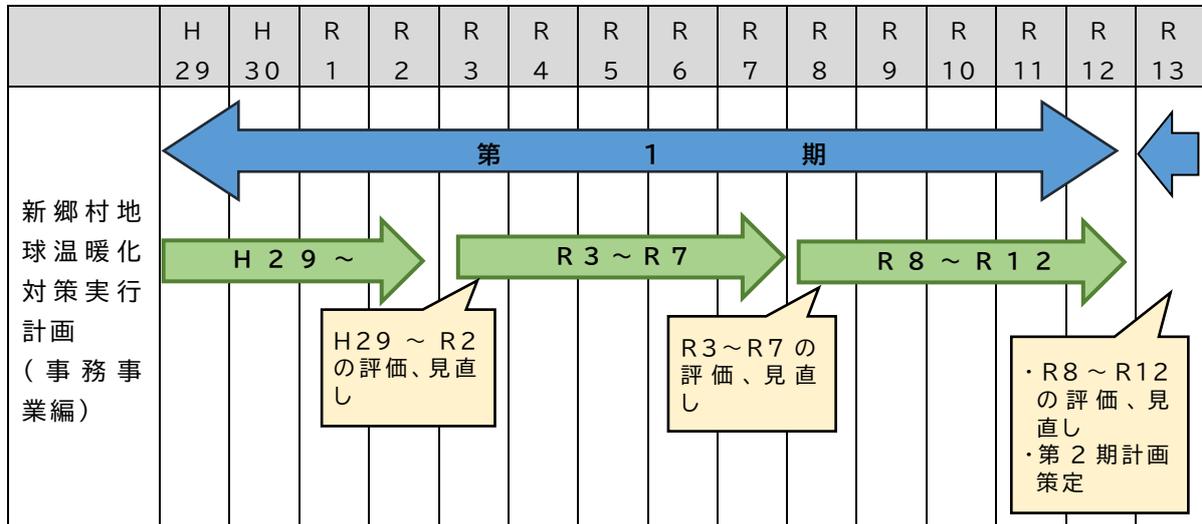
(2) 計画の位置付け

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策を推進し、温室効果ガスの排出を抑制していく取組を進めていきます。



(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度から令和12年度までの14年間で、実施状況や地球温暖化対策に関する技術開発や社会経済情勢の変化等を踏まえ、5年ごとに目標の達成状況を検証し、見直しを行います。次回の見直しは令和8年度に実施します。



※令和3年度に、計画の中間評価、見直しを行っています。

(4)対象とする範囲

本計画の対象範囲は、新郷村の全事業拠点の事務及び事業とします。また、本計画では下記表1の施設を対象とします。その他の施設については、エネルギーの使用状況の把握が困難等の理由により対象外としましたが、今後、把握方法の検討を行い、見直し時や次期計画策定時に対象とするかを改めて検討します。

表 1 対象組織(施設)

所 属	施 設 名
厚生課	総合福祉センター、老人福祉センター、住民憩の家、和の家
総務課	本・支庁舎、西越駐在所
企画 商工観光課	ものづくり学校、地域通信サブセンター、新郷温泉館、野沢温泉、ふるさと活性化公社、間木ノ平グリーンパーク
農林課	有機資源センター、乾燥加工施設
建設課	建設課車両、除雪ステーション、簡易水道、公共下水道、農業集落排水、村営住宅、農村公園、 街路灯(金ヶ沢坂ノ下)※H30年度まで総務課所管
教育委員会	美郷館、山村開発センター、教員住宅、西越地区公民館、小坂地区公民館、田茂代地区公民館、戸来小学校、西越小学校、新郷中学校、野沢中学校、小坂地区体育館、村民プール、村営野球場、村営スキー場
診療所	新郷村国民健康保険診療所

(5) 対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項が対象としている下記表2の7種類の温室効果ガスのうち、排出量の多くを占める**二酸化炭素(CO₂)のみ**とします。

新郷村での排出量が極めて少なく、算定が容易ではない②メタン(CH₄)、③一酸化二窒素(N₂O)、④ハイドロフルオロカーボン(HFC)、⑤パーフルオロカーボン(PFC)、⑥六ふっ化硫黄(SF₆)は計画の算定対象外とします。また、二酸化炭素の非エネルギー起源については、村にごみ焼却施設が無いため、算定対象外とします。

⑦三ふっ化窒素は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条第1項に基づき、事務事業編で温室効果ガス総排出量の算定対象とする温室効果ガスには含まれていないため、本計画の対象外です。

表 2 地球温暖化対策の推進に関する法律で対象とする温室効果ガスの種類

種類	人為的な発生源
①二酸化炭素(CO ₂)	【エネルギー起源】 施設での電気や燃料(都市ガス、灯油、重油など)の使用、公用車での燃料(ガソリンなど)の使用により排出されるもの。
	【非エネルギー起源】 廃プラスチック類の焼却等により排出されるもの。
②メタン(CH ₄)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、下水やし尿・雑排水の処理等により排出されるもの。
③一酸化二窒素(N ₂ O)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、下水やし尿・雑排水の処理等により排出されるもの。
④ハイドロフルオロカーボン(HFC)	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出されるもの。
⑤パーフルオロカーボン(PFC)	半導体の製造、溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出されるもの。
⑥六ふっ化硫黄(SF ₆)	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出されるもの。
⑦三ふっ化窒素(NF ₃)	半導体製造でのドライエッチングや CVD 装置のクリーニングにおいて用いられているもの。

(6) 本計画の目標

本計画では、村の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの総排出量を、**基準年度である平成27年度に比べ、令和12年度までに40%削減**することを目標としています。

2. 基準年度・令和 5 年度の温室効果ガス排出量等について

(1) 温室効果ガスの排出量の状況

本計画の基準年度は、計画策定時である平成27年度です。令和5年度の温室効果ガスの排出量の実績は、1,512t-CO₂、基準年度比-409t-CO₂で、令和4年度比で-159t-CO₂という状況でした。

表 3 温室効果ガスの排出量の状況

年 度	平成 27 年度 (基準年度)	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績
温室効果ガス 排 出 量	1,921t-CO ₂	1,671t-CO ₂	1,512t-CO ₂
基準年度に対 する温室効果 ガス削減量		-250t-CO ₂	-409t-CO ₂
基準年度に対 する温室効果 ガス削減率		13.0%減	21.3%減

(2) エネルギー種別ごとの温室効果ガス排出量の状況

令和 5 年度のエネルギー種別ごとの温室効果ガス排出量は、電気が 962t-CO₂で最も多く全体の 63.6%を占め、次いで灯油が 176t-CO₂で 11.7%、A重油が158t-CO₂で 10.5%となっています。

表 4 エネルギー種別ごとの温室効果ガス排出量の状況

種 別	平成 27 年度 (基準年度) (t-CO ₂)	令和 4 年度 (t-CO ₂)	令和 5 年度実績 (t-CO ₂)	令和 5 年度実績 排出量割合 (%)
電 気	1,128	1,077	962	63.6
灯 油	241	222	176	11.7
A 重 油	341	152	158	10.5
軽 油	127	146	135	8.9
ガ ソ リ ン	44	55	62	4.1
L P ガ ス	40	19	19	1.2
合 計	1,921	1,671	1,512	100.0

(3)エネルギー種別ごとの使用量の状況

令和5年度のエネルギー種別ごとの使用量は、省エネ対策の意識向上から各施設でのエネルギー使用量が少なくなったことにより、「電気」「灯油」「軽油」「LPガス」の4種目が令和4年度と比較して減少しています。

対して「A重油」が2,300ℓ、「ガソリン」が3,348ℓ増加しています。「A重油」は新郷温泉館へのバイオマス燃料である木材の搬入量が減少したことで使用量が増加したと考えられます。「ガソリン」については全体的に増えていることから、出張や外勤等の公務の増加やスクールバスの走行距離数等の増加などが考えられます。

表5 エネルギー種別ごとの使用量の状況

種別	平成27年度 (基準年度)	令和4年度実績 (A)	令和5年度実績 (B)	昨年との差 (B-A)
電気 (kWh)	2,032,514	1,940,856	1,733,129	-207,727
灯油 (ℓ)	97,024	89,259	70,860	-18,399
A重油 (ℓ)	125,820	56,100	58,400	2,300
軽油 (ℓ)	49,164	56,639	52,326	-4,313
ガソリン (ℓ)	18,828	23,364	26,712	3,348
LPガス (kg)	13,426	6,300	6,243	-57

※昨年との差(B-A)欄がマイナスとなっているエネルギーは、令和4年度よりも使用量を削減できた項目になります。

(4) 主な施設別の温室効果ガス排出量

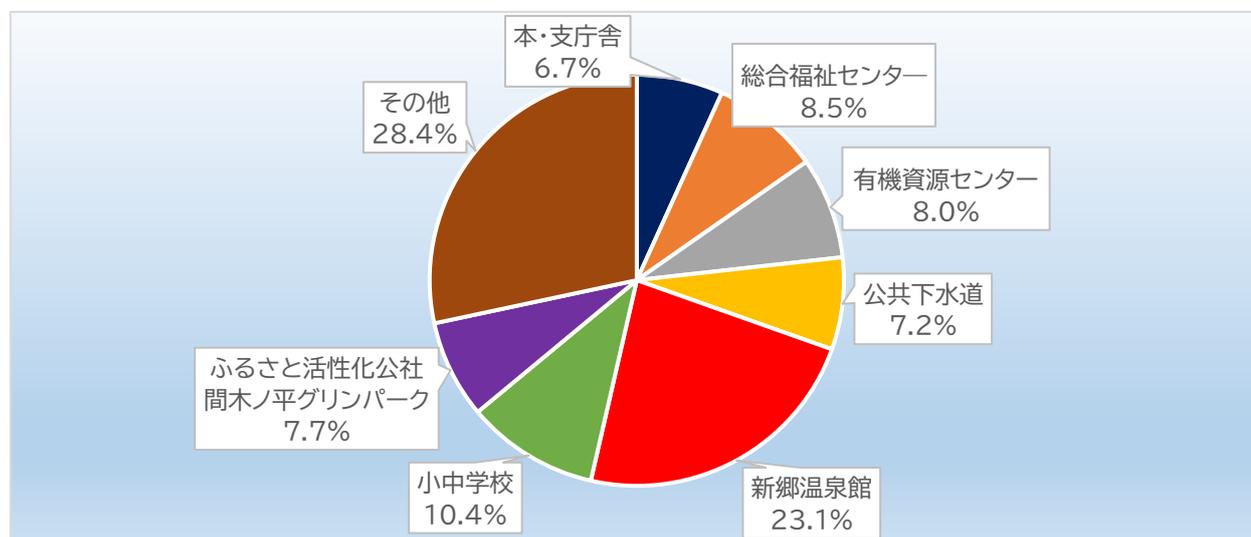
令和5年度の主な施設別の温室効果ガス排出量は、「新郷温泉館」が350t-CO₂で最も多く全体の23.1%を占めています。次いで「小中学校」が157t-CO₂で10.4%、「総合福祉センター」が128t-CO₂で8.5%となっています。

昨年度に引き続き、令和4年度に新規設備を導入しエネルギー効率が向上された「有機資源センター」の電気使用量が、今年度も減少したことで同施設の温室効果ガスの排出量が令和4年度と比較し41.5%減少しました。しかし、「本・支庁舎」並びに「総合福祉センター」は昨年度よりガソリンや灯油、LPガスの使用量が増加したことから昨年度よりも温室効果ガスの排出量が増加しています。

表6 主な施設別の温室効果ガス排出量

施設等名称	平成27年度 (基準年度) (t-CO ₂)	令和4年度実績 (t-CO ₂)	令和5年度実績 (t-CO ₂)	比率 (%)
本・支庁舎	171	98	102	6.7
総合福祉センター	166	119	128	8.5
有機資源センター	220	207	121	8.0
公共下水道	132	109	109	7.2
新郷温泉館	408	351	350	23.1
小中学校	259	171	157	10.4
ふるさと活性化公社 間木ノ平グリーンパーク	149	157	116	7.7
その他	416	459	429	28.4
合計	1,921	1,671	1,512	100

図1 主な施設別の温室効果ガス排出量の割合



(5) その他資源の利用、廃棄物の減量化に関する状況

令和5年度の「コピー用紙使用量」は686,000枚で、令和4年度より61,500枚減少しています。両面コピーや印刷表示設定の変更、雑紙の裏面利用をすることで使用枚数を削減できたと考えられます。

一方で、「水道使用量」は、2,475 m³で令和元年度からの5年間では最も少ない量となりましたが、依然として基準年度より40%程高い量となっています。引き続き使用量の削減への取組と設備の不良や故障等の確認が必要と考えられます。「廃棄物排出量」は72,285kgで令和4年度より6,324kg減少しています。

表7 その他の資源の利用、廃棄物の減量化に関する状況

項目	平成27年度 (基準年度)	令和4年度 実績(A)	令和5年度 実績(B)	昨年との差 (B-A)
コピー用紙使用量※1(枚)	819,500	747,500	686,000	-61,500 (-8.2%)
水道使用量※2(m ³)	1,758	3,019	2,475	-544 (-18.0%)
廃棄物排出量※3(kg)	75,170	78,609	72,285	-6,324 (-8.0%)

※令和4年度実績(A)、令和5年度実績(B)、昨年との差(B-A)の下段は、削減率を表示しています。昨年との差(B-A)欄がマイナスとなっている項目は、令和4年度より使用料等が減少していることを意味します。

※1…総務課で一括購入しているコピー用紙の枚数

※2…役場本庁舎分の水道量

※3…総務課で契約している「事業系廃棄物収集運搬業務委託」の契約対象物件の排出量及び各課の排出量の合計

上記の項目に係る削減効果については、温室効果ガスの増減には影響がないため、削減量には算定しません。

→R7.3.18 温暖化会議にて、プールの水が代々令和元年度あたりで、わき水ではなく、水道水を使用するようになった。とのこと。量がぐんと増えたのはこれが要因。(教育委員会というか小沢課長より)

ただ、水漏れも何か所かあったとのこと。(総務課長より)よって、設備確認と点検はこれからも必須となる。参考までに

3. 令和 7 年度までの中間目標値について

(1) 温室効果ガス排出量削減目標

中間目標	令和7年度に、基準年度比20%の温室効果ガス排出量の削減を目指します。		
基準年度 (平成27年度) 排出量	令和5年度 実績排出量	令和7年度 中間目標排出量	対27年度比
1,921t-CO ₂	1,512t-CO ₂	1,537t-CO ₂	-409t-CO ₂ 21.3%減

(2) エネルギー種別ごとの使用量削減目標

種別	基準年度 (平成27年度) 使用料量	令和5年度 実績使用量	令和7年度 中間目標使用量	対27年度比
電 気 (kWh)	2,032,514	1,733,129	1,808,937	-15%減
灯 油 (ℓ)	97,024	70,860	75,678	-27%減
A 重油 (ℓ)	125,820	58,400	67,942	-54%減
軽 油 (ℓ)	49,164	52,326	41,297	6%増
ガソリン (ℓ)	18,828	26,712	13,744	42%増
LP ガス (kg)	13,426	6,243	7,384	-54%減

※令和5年度実績で、「軽油」「ガソリン」の2種目について中間目標を達成できていません。また、「軽油」「ガソリン」とともに基準年度を上回っているため、公用車の更新時には「ハイブリット車」「電気自動車」などのエコカーの導入を検討する等、対策が必要です。

(3) その他資源の利用、廃棄物の減量化に関する目標

種別	基準年度 (平成27年度)	令和5年度 実績	令和7年度 中間目標	対27年度比
コピー用紙使用量(枚)	819,500	686,000	655,600	-16%減
水道使用量 (m ³)	1,758	2,475	1,705	40%増
廃棄物排出量 (kg)	75,170	72,285	69,156	-4%減

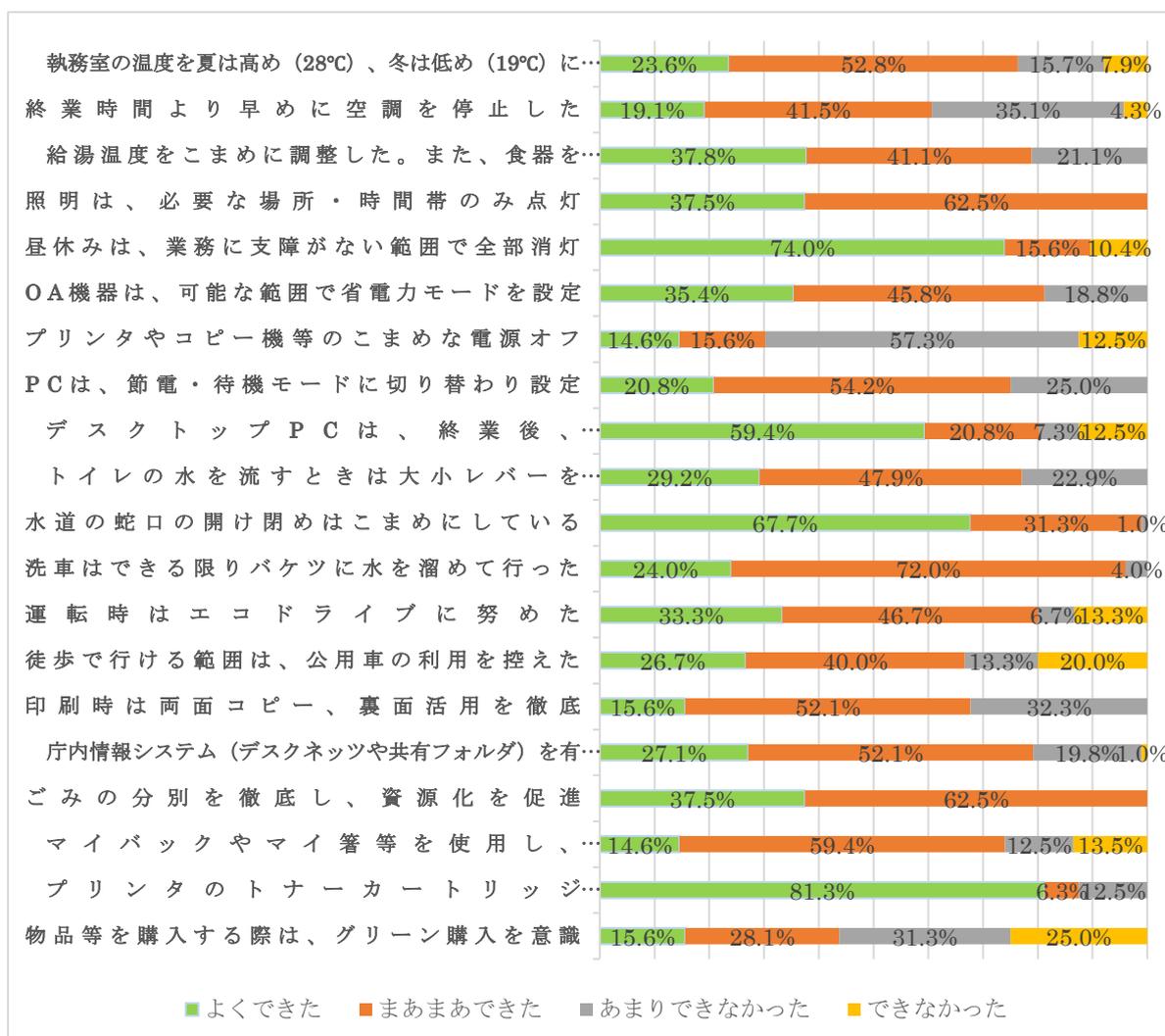
4. 令和5年度全期(R5年4月～R6年3月)の目標達成に向けた取組チェックシートの回答結果について

(1) 職員等の取組状況

令和5年度の職員等の目標達成に向けたチェックシートの回答結果は、「執務室の温度を夏は高め(28℃)、冬は低め(19℃)に設定」、「終業時間より早めに空調を停止した」、「給湯温度をこまめに調整した、また、食器を洗う際は低温に設定した」、「昼休みは、業務に支障がない範囲で全部消灯を実施した」、「デスクトップ PC は、終業後モニターの電源もオフにした」、「洗車はできる限りバケツに水を溜めて行った」、「徒歩で行ける範囲は、公用車の利用を控えた」、「印刷時は両面コピー、裏面活用を徹底した」、「物品を購入する際は、グリーン購入を意識した」の9項目に関しては「よくできた」と回答した割合が前年度より高くなっています。昨年度より高い水準での意識改革がされたと考えられます。

一方で、「プリンタやコピー機等のこまめな電源オフに努めた」、「PC は、節電・待機モードに切り替わり設定した」、「トイレの水を流すときは大小レバーを使い分け、2度流しは控えた」、「運転時はエコドライブに努めた」、「庁内情報システム(デスクネッツや共有フォルダ)を有効活用しデータでの資料共有化を図った」を「あまりできなかった」、「できなかった」と回答した割合が、前回水準と同じもしくは高くなっており、取組を意識する必要がある項目となっています。

図2 目標達成に向けた取組チェックシート回答結果(職員等の取組)



(2)施設や設備・機器における取組状況

令和5年度の施設や設備・機器における目標達成に向けたチェックシートの回答結果は、前回より「LED 照明などの高効率ランプへの更新」の種目が「よくできた」、「まあまあできた」と回答した割合が向上しました。それ以外の種目については前回より「よくできた」、「まあまあできた」と回答した割合がやや下回る回答結果となりました。

今回の取組状況結果と令和5年度の温室効果ガスの排出削減実績を受け、今後の温室効果ガスの削減目標達成を継続するにあたって役場庁舎やその設備における再生可能エネルギーの導入と公用車エコカー化についての検討が必要と考えられます。

図 3 目標達成に向けた取組チェックシート回答結果(施設や設備・機器における取組)

